

# 第 1 章 計画の策定に当たって

## 1 計画策定の趣旨

- 本県の総人口は、平成10年（1998年）の約186万6千人をピークに減少しており、令和5年（2023年）には約170万8千人となっています。  
これを、年齢区分別人口の推移で見ると、年少人口<sup>①</sup>・生産年齢人口<sup>②</sup>の減少及び高齢者人口<sup>③</sup>の増加は継続しているものの、その増加率は低減傾向にあります。
  
- 本県の高齢者人口は令和5年（2023年）10月1日現在で552,220人、うち後期高齢者人口<sup>④</sup>は297,603人です。  
これは、「第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（長寿・安心・くまもとプラン）」（以下「前期計画」という。）策定時に基礎資料とした令和元年（2019年）の状況と比較して、高齢者人口で9,670人、後期高齢者人口で10,487人の増加となっており、伸び率で見ると高齢者人口は1.8%の増、後期高齢者人口は3.7%の増となっています。  
高齢化率で見ると、令和元年（2019年）に31.1%であったものが、令和5年（2023年）には32.3%となっています。  
今後、本県の高齢者人口は令和7年（2025年）頃をピークに、その後は減少すると予測されますが、生産年齢人口も大きく減少するため、高齢化率の上昇は続く見込みです。
  
- また、国立社会保障・人口問題研究所の令和7年（2025年）の本県の高齢者人口推計によると、熊本市やその近郊等の市町村においては高齢者人口の増加が見込まれますが、中山間地域等を中心に半数以上の市町村においては、令和5年（2023年）時点よりも減少すると見込まれており、地域格差が生じています。
  
- さらに、高齢者人口の増加とともに、高齢者のみの世帯（高齢者夫婦のみ世帯及び高齢者単身世帯）も増加しています。令和2年（2020年）10月1日現在、本県の高齢者のみの世帯は191,233世帯で、全世帯（716,740世帯）の26.7%に達しています。
  
- このような中で、本県では令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年

---

① 0～14歳の人口  
② 15～64歳の人口  
③ 65歳以上の人口  
④ 75歳以上の人口

度)までを計画期間として策定した前期計画に基づいて、市町村と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を図ってきたところです。

- また、令和2年7月豪雨により被災された方々の復旧・復興に向けた支援や、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、高齢者施設等における感染防止対策等に取り組んできたところです。
- この前期計画が令和5年度(2023年度)末をもって終了するため、これまで実施してきた施策の実施状況や課題等のほか、県の高齢者施策の方向性や介護保険法の改正、認知症基本法の成立等を踏まえて、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までを計画期間とする第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を策定しました。
- この計画では、第6期計画から段階的に取り組んでいる地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、団塊ジュニア世代が高齢者となり、生産年齢人口の急減が見込まれる令和22年(2040年)を見据えながら、中長期的な視点に立って、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備を計画的に進めていくこととしています。
- また、人生100年時代を迎え、県民の誰もがより長く元気に活躍できるよう、健康寿命の延伸や、県の高齢者施策の方向性である「長寿で輝く」の実現に向けて、必要な支援策等を明記して、実行していきます。

【参考：令和5年（2023年）と令和7年（2025年）・令和22年（2040年）の県内市町村の  
総人口、高齢者人口等の見込み】

(単位：人)

市町村名	総人口					生産年齢人口（15～64歳以上）					高齢者人口（65歳以上）					うち75歳以上人口				
	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)	増減数 (b)-(a)	増減数 (c)-(a)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)	増減数 (b)-(a)	増減数 (c)-(a)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)	増減数 (b)-(a)	増減数 (c)-(a)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)	増減数 (b)-(a)	増減数 (c)-(a)
	(a)	(b)	(c)			(a)	(b)	(c)			(a)	(b)	(c)			(a)	(b)	(c)		
熊本市	738,020	732,384	689,390	▲5,636	▲48,630	439,834	433,089	380,051	▲6,745	▲59,783	201,457	205,627	228,294	4,170	26,837	106,941	115,073	134,698	8,132	27,757
宇土市	35,603	34,948	30,882	▲655	▲4,721	19,807	19,185	15,676	▲622	▲4,131	11,109	11,371	11,684	262	575	6,114	6,501	7,224	387	1,110
宇城市	55,656	54,396	46,007	▲1,260	▲9,649	28,703	27,758	22,335	▲945	▲6,368	20,064	20,136	18,671	72	▲1,393	11,013	11,739	12,359	726	1,346
美里町	8,556	8,364	5,927	▲192	▲2,629	3,628	3,507	2,287	▲121	▲1,341	4,312	4,263	3,291	▲49	▲1,021	2,456	2,528	2,443	72	▲13
荒尾市	48,821	47,435	40,017	▲1,386	▲8,804	24,821	23,992	20,304	▲829	▲4,517	18,075	17,833	15,528	▲242	▲2,547	9,731	10,300	9,841	569	110
玉名市	62,376	61,365	51,773	▲1,011	▲10,603	32,740	31,842	25,987	▲898	▲6,753	22,137	22,232	20,145	95	▲1,992	12,131	12,811	13,087	680	956
玉東町	4,951	4,793	3,925	▲158	▲1,026	2,384	2,337	1,866	▲47	▲518	1,852	1,789	1,563	▲63	▲289	1,032	1,067	1,045	35	13
南関町	8,350	8,299	6,343	▲51	▲2,007	4,037	3,935	2,871	▲102	▲1,166	3,460	3,479	2,877	19	▲583	1,912	2,043	1,971	131	59
長洲町	14,940	14,572	11,858	▲368	▲3,082	7,683	7,422	6,165	▲261	▲1,518	5,505	5,501	4,524	▲4	▲981	2,737	3,051	3,050	314	313
和水町	8,740	8,535	6,362	▲205	▲2,378	3,935	3,795	2,656	▲140	▲1,279	3,899	3,877	3,167	▲22	▲732	2,208	2,288	2,255	80	47
山鹿市	46,867	45,199	35,908	▲1,668	▲10,959	22,884	21,522	16,461	▲1,362	▲6,423	18,492	18,484	15,935	▲8	▲2,557	10,248	10,783	10,627	535	379
菊池市	45,184	44,156	37,336	▲1,028	▲7,848	23,629	22,564	18,444	▲1,065	▲5,185	15,864	16,079	14,567	215	▲1,297	8,480	9,030	9,654	550	1,174
合志市	63,434	63,212	63,538	▲222	104	36,147	35,924	35,226	▲223	▲921	15,543	15,954	17,963	411	2,420	7,930	8,863	10,525	933	2,595
大津町	35,779	36,213	37,324	434	1,545	21,798	21,998	21,626	200	▲172	8,139	8,364	10,214	225	2,075	4,006	4,371	5,880	365	1,874
菊陽町	44,399	45,200	47,146	801	2,747	27,419	27,996	27,598	577	179	9,700	10,011	12,782	311	3,082	4,947	5,464	7,110	517	2,163
阿蘇市	23,978	23,124	18,203	▲854	▲5,775	11,473	10,856	8,227	▲617	▲3,246	9,927	9,792	8,269	▲135	▲1,658	5,599	5,841	5,680	242	81
南小国町	3,659	3,503	2,855	▲156	▲804	1,782	1,615	1,348	▲167	▲434	1,474	1,493	1,200	19	▲274	771	874	854	103	83
小国町	6,158	6,007	4,474	▲151	▲1,684	2,793	2,688	1,879	▲105	▲914	2,754	2,684	2,124	▲70	▲630	1,498	1,556	1,453	58	▲45
産山村	1,328	1,237	918	▲91	▲410	625	574	390	▲51	▲235	574	554	465	▲20	▲109	329	334	312	5	▲17
高森町	5,518	5,333	3,981	▲185	▲1,537	2,460	2,286	1,621	▲174	▲839	2,497	2,516	2,033	19	▲464	1,352	1,429	1,439	77	87
西原村	6,627	6,415	6,254	▲212	▲373	3,560	3,407	3,105	▲153	▲455	2,179	2,213	2,480	34	301	1,052	1,149	1,541	97	489
南阿蘇村	9,592	9,315	8,003	▲277	▲1,589	4,328	4,208	3,488	▲120	▲840	4,294	4,261	3,857	▲33	▲437	2,323	2,420	2,572	97	249
御船町	16,561	16,424	14,672	▲137	▲1,889	8,442	8,268	7,586	▲174	▲856	5,770	5,806	5,306	36	▲464	2,984	3,259	3,532	275	548
嘉島町	9,952	9,636	9,684	▲316	▲268	5,519	5,308	5,252	▲211	▲267	2,546	2,592	2,852	46	306	1,395	1,515	1,731	120	336
益城町	33,113	32,802	31,762	▲311	▲1,351	17,701	17,358	16,695	▲343	▲1,006	10,146	10,340	10,559	194	413	5,355	5,851	6,853	496	1,498
甲佐町	9,833	9,612	7,936	▲221	▲1,897	4,599	4,498	3,652	▲101	▲947	4,016	3,946	3,363	▲70	▲653	2,280	2,391	2,295	111	15
山都町	12,401	11,830	7,682	▲571	▲4,719	4,700	4,312	2,657	▲388	▲2,043	6,632	6,465	4,501	▲167	▲2,131	3,763	3,839	3,447	76	▲316
八代市	119,330	117,245	98,891	▲2,085	▲20,439	63,422	61,390	49,320	▲2,032	▲14,102	42,158	42,438	39,127	280	▲3,031	23,163	24,672	24,656	1,509	1,493
氷川町	10,451	10,244	8,110	▲207	▲2,341	5,042	4,913	3,535	▲129	▲1,507	4,345	4,359	3,883	14	▲462	2,418	2,562	2,623	144	205
水俣市	21,945	21,298	15,812	▲647	▲6,133	10,035	9,585	6,732	▲450	▲3,303	9,608	9,459	7,670	▲149	▲1,938	5,442	5,705	5,172	263	▲270
芦北町	14,363	13,551	9,235	▲812	▲5,128	6,209	5,700	3,624	▲509	▲2,585	6,764	6,606	4,924	▲158	▲1,840	3,764	3,859	3,509	95	▲255
津奈木町	4,026	3,879	2,804	▲147	▲1,222	1,813	1,701	1,084	▲112	▲729	1,809	1,806	1,504	▲3	▲305	1,020	1,055	1,025	35	5
人吉市	29,777	28,976	23,011	▲801	▲6,766	14,746	14,062	10,361	▲684	▲4,385	11,655	11,765	10,469	110	▲1,186	6,503	6,883	6,952	380	449
錦町	9,982	9,744	8,049	▲238	▲1,933	5,098	4,880	3,837	▲218	▲1,261	3,434	3,500	3,274	66	▲160	1,725	1,899	2,161	174	436
多良木町	8,411	8,238	6,043	▲173	▲2,368	3,735	3,660	2,469	▲75	▲1,266	3,783	3,758	3,059	▲25	▲724	2,142	2,231	2,073	89	▲69
湯前町	3,395	3,278	2,352	▲117	▲1,043	1,491	1,405	887	▲86	▲604	1,561	1,569	1,308	8	▲253	886	953	921	67	35
水上村	1,882	1,831	1,330	▲51	▲552	807	761	510	▲46	▲297	869	852	661	▲17	▲208	520	520	464	0	▲56
相良村	3,825	3,630	2,527	▲195	▲1,298	1,695	1,588	988	▲107	▲707	1,722	1,705	1,374	▲17	▲348	967	1,002	973	35	6
五木村	847	817	582	▲30	▲265	366	347	237	▲19	▲129	418	405	281	▲13	▲137	245	246	198	1	▲47
山江村	3,057	2,935	2,153	▲122	▲904	1,453	1,356	978	▲97	▲475	1,153	1,186	976	33	▲177	610	643	667	33	57
球磨村	1,844	1,441	928	▲403	▲916	771	564	336	▲207	▲435	909	757	535	▲152	▲374	436	413	421	▲23	▲15
あさぎり町	13,969	13,566	10,623	▲403	▲3,346	6,628	6,419	4,726	▲209	▲1,902	5,619	5,571	4,852	▲48	▲767	3,062	3,228	3,232	166	170
上天草市	22,701	22,087	15,491	▲614	▲7,210	10,294	9,673	5,975	▲621	▲4,319	10,172	10,365	8,323	193	▲1,849	5,575	5,952	5,735	377	160
天草市	70,993	68,549	50,185	▲2,444	▲20,808	32,742	30,892	20,549	▲1,850	▲12,193	30,783	30,645	25,449	▲138	▲5,334	16,814	17,571	17,200	757	386
苓北町	6,553	6,431	4,621	▲122	▲1,932	2,899	2,850	1,861	▲49	▲1,038	3,041	2,997	2,436	▲44	▲605	1,724	1,773	1,686	49	▲38
県計	1,707,747	1,682,049	1,492,907	▲25,698	▲214,840	936,677	913,990	773,462	▲22,687	▲163,215	552,220	557,405	548,319	5,185	▲3,901	297,603	317,537	343,146	19,934	45,543

(資料) 令和5年：熊本県統計調査課「熊本県推計人口調査」（令和5年10月1日現在）

令和7年、令和22年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

## 2 計画の位置づけ

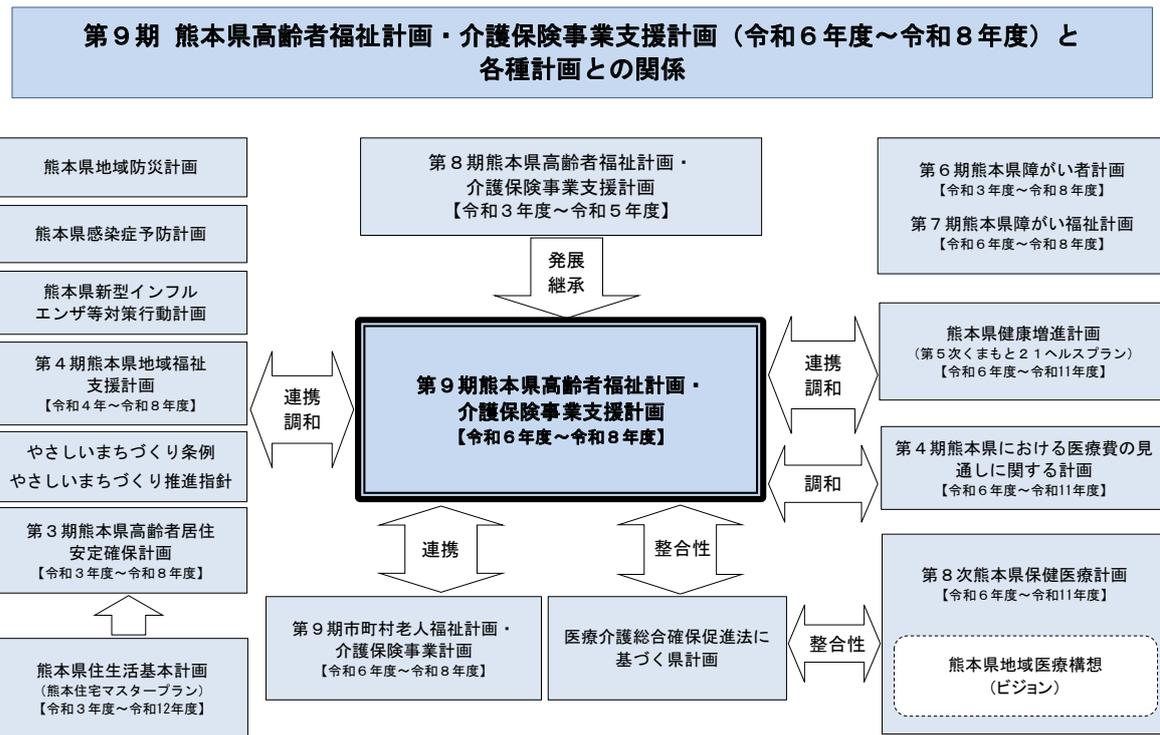
- この計画は、国における介護保険制度改革を踏まえ、老人福祉法第 20 条の 9 に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第 118 条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体化したものととして策定しており、本県における高齢者福祉施策・介護保険事業の円滑な実施に資することを目的としています。

また、市町村が策定する「老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」において定める介護サービス見込み量の確保策や、そのサービスを円滑に提供するための取組等を支援する性格を有し、それらの市町村計画との連携も図っています。

なお、介護給付適正化の取組を推進するため、厚生労働省通知「介護給付適正化計画策定に関する指針について」に基づく「介護給付適正化プログラム」についても、一体化したものととして策定します。
- この計画は、前期計画を継承・発展させていくものであり、「“長寿で輝く” くまもと」の実現を引き続き目指すとともに、この計画を通じて、高齢者、障がい者等が自立及び社会的活動への参加を果たせる社会を築くために制定した「熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例（やさしいまちづくり条例）」が目指す社会の実現に寄与することとしています。
- 他の県計画との関係では、他の福祉計画の施策を横断的に有効活用し、すきまを埋めるとともに、施策の共通の基盤を整備するなど福祉関係施策の総合化を図ることを目的とする「第 4 期熊本県地域福祉支援計画」、こどもから高齢者まで、生涯を通じて安心して暮らせる保健医療体制の整備を目指す「第 8 次熊本県保健医療計画」、生活習慣病の発症・重度化の予防に重点を置いた「熊本県健康増進計画（第 5 次くまもと 21ヘルスプラン）」等との連携・調和にも配慮しています。
- また、高齢者の住まいについて、建物（ハード）とサービス（ソフト）を一体的に捉え、県民本位、高齢者本位の立場から住宅施策と福祉施策を緊密に連携させ、高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に展開するために策定した「第 3 期熊本県高齢者居住安定確保計画（くまもと・長寿・あんしん・住まいプラン）」との調和を図ります。
- さらに、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第 4 条に基づく県計画との整合性を確保しながら、医療と連携した介護の提供体制の整

備を進めます。

- 加えて、災害時の被害防止や新興感染症の流行時の対応等を踏まえ、「熊本県地域防災計画」や「熊本県感染症予防計画」、「熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画」との調和にも配慮します。
- なお、この計画は、高齢者福祉施策の総合的な推進を目指すものですが、計画期間中の成果をより確かなものとするため、重点目標を設定します。
- 具体的には、6つの重点分野ごとに現状と課題、目指すべき方向とそれを実現するための個別施策を示すとともに、進捗管理が可能な数値目標を併せて明示し、着実な課題解決を図っていくことで、この計画の目指す姿を実現することとします。

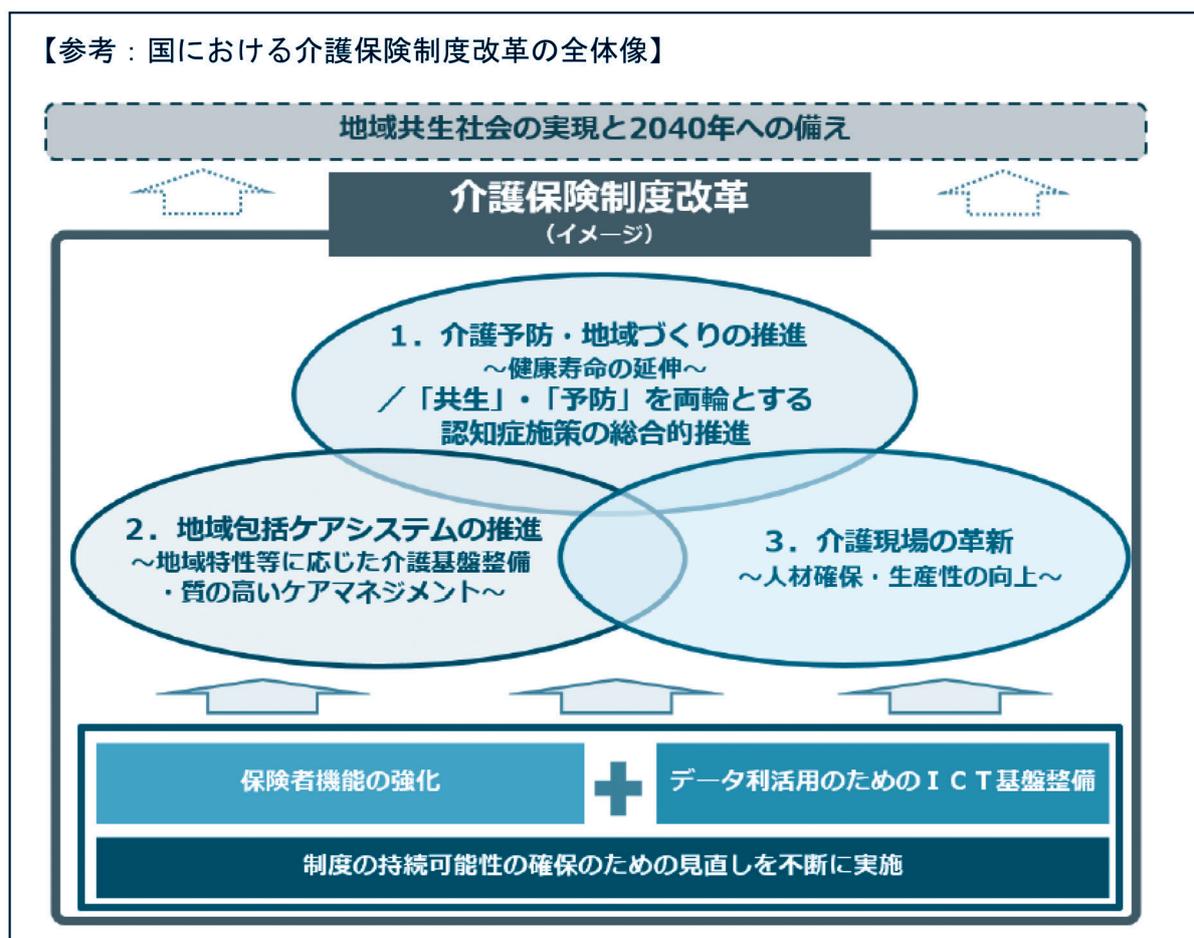


### 3 計画期間

この計画は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間を計画期間としています。

### 4 計画の進行管理

この計画の達成状況を点検・評価するため、計画の進捗状況を学識経験者、医療・福祉関係者、保険者（市町村）代表者等で構成する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会に報告するとともに、県ホームページ等を通して公表します。



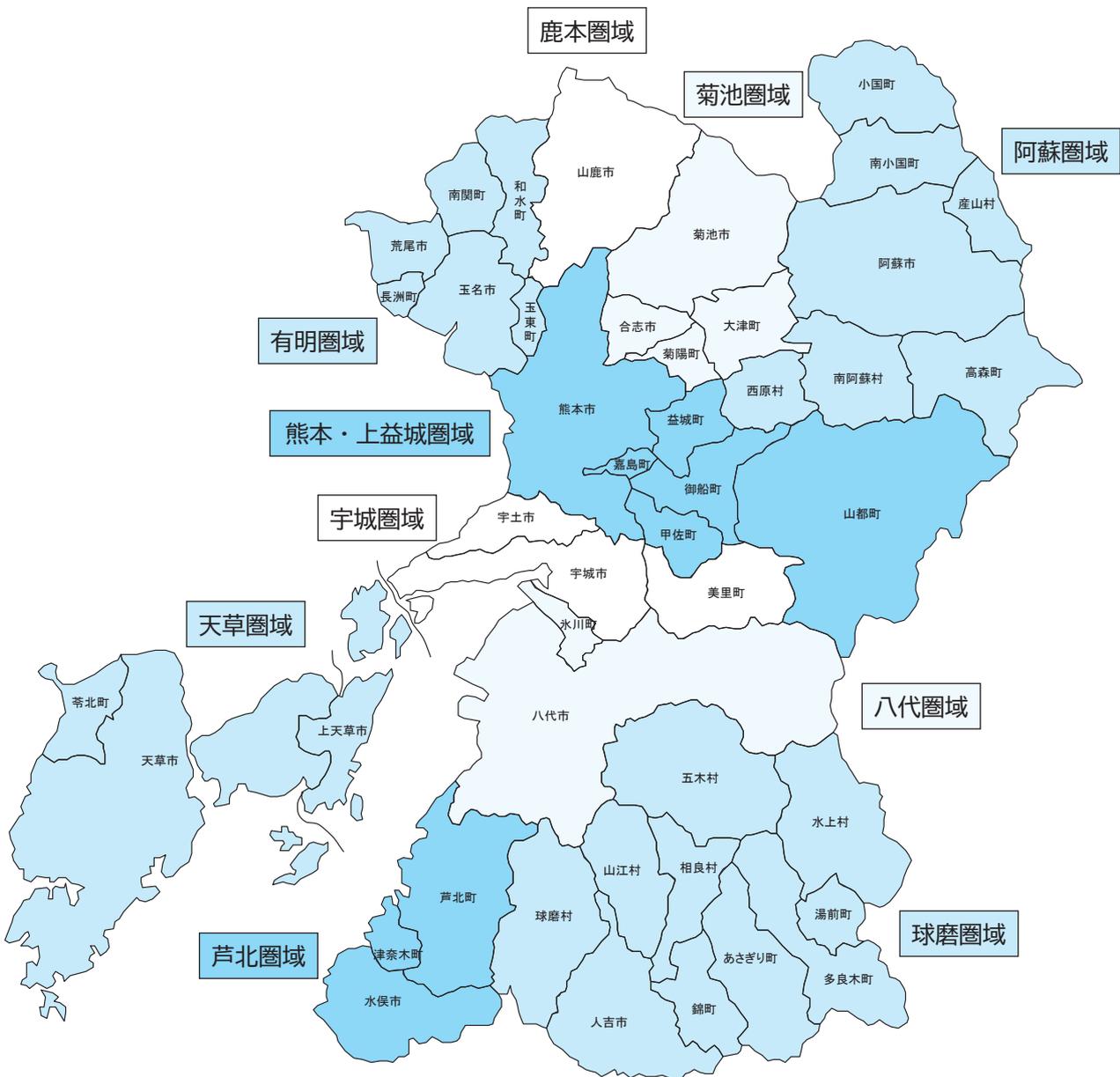
(資料) 令和元年12月27日社会保障審議会介護保険部会

## 5 高齢者福祉圏域の設定

この計画においては、高齢者の福祉施策や介護サービスが、それぞれの地域において円滑に展開できるよう「高齢者福祉圏域」を設定しています。

圏域については、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図る観点から、二次保健医療圏と一致させることが望ましいため、本県においては、熊本県保健医療計画の二次保健医療圏と一致させ、県内を10の圏域としています。

ただし、「熊本・上益城圏域」におけるサービス量等の見込みについては、「旧熊本圏域」及び「旧上益城圏域」のそれぞれについても掲載します。



## ○本県における高齢者福祉圏域の一覧

圏域名	構成市町村	日常生活圏域
熊本・上益城圏域	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町 (1市5町)	39圏域
旧熊本圏域	熊本市 (1市)	27圏域
旧上益城圏域	御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町 (5町)	12圏域
宇城圏域	宇土市、宇城市、美里町 (2市1町)	10圏域
有明圏域	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町 (2市4町)	13圏域
鹿本圏域	山鹿市 (1市)	8圏域
菊池圏域	菊池市、合志市、大津町、菊陽町 (2市2町)	8圏域
阿蘇圏域	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、 西原村 (1市3町3村)	13圏域
八代圏域	八代市、氷川町 (1市1町)	8圏域
芦北圏域	水俣市、芦北町、津奈木町 (1市2町)	6圏域
球磨圏域	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、 相良村、五木村、山江村、球磨村 (1市4町5村)	12圏域
天草圏域	天草市、上天草市、苓北町 (2市1町)	21圏域
県内10圏域	 (45市町村)	138圏域

